4　一般公衆の実効線量の評価（注５）

⑴　気体状の放射性廃棄物による実効線量

放射性希ガスによる実効線量	周辺監視区域外における最大線量	排気口からの方位及び距離	
	μSv／年	方位	距離　　km
	線量目標値評価地点における最大線量	排気口からの方位及び距離	
	μSv／年	方位	距離　　km
放射性よう素による実効線量	線量目標値評価地点における最大線量		
	μSv／年		

⑵　液体状の放射性廃棄物による実効線量

液体状の放射性廃棄物による実効線量	μSv／年

5　運転時間及び熱出力（注６）

［発電用原子炉の名称：　　］

項目／月別	運転時間（h）	熱出力	
		平均（kW）	最大（kW）
月			
月			
月			
月			
月			
月			
合計			

注１　「気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度」及び「液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度」について

⑴　「測定の箇所」は、保安規定に定められた位置とし、その箇所別に記載すること。

⑵　排気口又は排水口を保有するが、当該設備から気体状又は液体状の放射性廃棄物の放出がなかった場合は、「放出実績なし」と記載すること。

⑶　記載する数値は、有効数字２桁、指数表示とすること。

⑷　「放射性物質の種類別の年間放出量」の算出方法及び「放射性物質の濃度」の検出限界濃度（測定の結果、検出限界未満（ＮＤ）の場合に限る。）を注釈として欄外に記載すること。